

登米地方振興指針



ほ場整備地区におけるレンコン田



春の長沼フートピア公園



出荷を待つ登米市産木材



登米市共進会入賞牛



ばれいしょほ場と収穫

令和4年4月

宮城県東部地方振興事務所
登米地域事務所

目 次

I	策定の主旨	1
II	登米圏域の概要	1
III	現状と課題	1
1	商 業	2
2	工 業	2
3	観 光	3
4	農 業	4
5	農業農村整備	5
6	畜 産	6
7	林 業	7
IV	事務所取組の方向性	
[商業・工業・観光]	1 人口減少局面に対応した地域経済の活性化	8
[農 業]	2 人と技術が織りなす活力ある登米農業の推進	9
[農業農村整備]	3 儲ける農業の実現と活力ある農村の形成	9
[畜 産]	4 家畜衛生の推進による生産性の向上と家畜生産基盤の整備	10
[林 業]	5 林業・木材産業の好循環と豊かで安全な圏土の形成	11
V	主な取組	13

登米地方振興指針

I 策定の主旨

県では、平成19年3月に策定した「宮城の将来ビジョン」に基づき、「富県共創！活力とやすらぎの邦(くに)づくり」を基本理念として、様々な施策展開を図ってきた。

そうした中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により沿岸部を中心に県全域で極めて甚大な被害を受けたことから、平成23年10月に抜本的な『再構築』などを基本理念とする「宮城県震災復興計画」を策定。加えて、平成27年10月には人口減少への対応等を目的とする「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「宮城県地方創生総合戦略」を策定し、地方創生の取組を推進してきた。

令和2年度、県ではこれまでの「宮城の将来ビジョン」「宮城県震災復興計画」「宮城県地方創生総合戦略」に掲げる理念を継承し、一つの計画に統合するとともに、今後見込まれる社会の変化等を踏まえた県政運営の基本的な指針として「新・宮城の将来ビジョン」（計画期間 令和3年度～令和12年度）を策定した。

今後、本県の人口は本格的な減少局面を迎え、当所が所管する登米圏域においては、平成27年（2015年）の81,959人から10年後となる令和7年（2025年）には72,216人と11.9%減少すると予測されており（国立社会保障・人口問題研究所による推計人口）、持続可能な地域社会の実現に向けた総合的な政策推進が求められている。

また、令和4年3月16日発生の福島県沖地震など、頻発する自然災害は、大規模化・激甚化し、新型コロナウイルス感染症の拡大やウクライナ情勢による社会経済への影響の長期化も懸念されている。

本指針は、こうした状況を踏まえるとともに、三陸縦貫自動車道やみやぎ県北高速幹線道路整備の完成による効果を最大限に活用し、登米圏域が持つ豊かな地域資源や産業の特性を生かし、他圏域との連携による交流人口及び関係人口の拡大を含めた登米圏域の振興・活性化を図ることを目的に策定する。

II 登米圏域の概要

登米圏域は、旧登米郡の迫町、登米町、東和町、中田町、豊里町、米山町、石越町、南方町及び本吉郡津山町の9町が、平成17年4月1日に合併した登米市1市を所管区域としている。

県の北東部に位置し、東部は気仙沼市及び南三陸町に、西部は栗原市及び大崎市に、南部は石巻市及び涌谷町に、北部は岩手県一関市と7市町に接し、人口は74,530人（令和4年2月1日現在宮城県推計人口）、土地面積は約536km²で県土の約7.4%を占めている。また、迫川及び北上川流域に登米耕土が広がる県内有数の穀倉地帯となっている。

III 現状と課題

県では、「富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進」を政策推進の基本方向の一つとして掲げており、登米圏域においても、市町村内総生産の増加を目指した産業の振興が求められている。

○市町村内総生産（登米市）の推移

（単位：百万円）

市町村名	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
登米市	238,289	244,122	262,174	254,834	238,435
全県(市町村計)	8,918,330	9,313,090	9,380,602	9,452,749	9,512,296

（出典：「平成 30 年宮城県市町村民経済計算」）

各産業における状況は、次のとおりである。

1 商 業

平成 28 年の登米圏域の商業事業所数は 887 事業所で、前回調査時（平成 26 年）に比べ 30 事業所増加（県全体 22,103 事業所 2,162 事業所増）した。従業者数は 5,170 人で、前回調査時から 222 人増加（県全体 16 万 363 人 24,177 人増）した。年間商品販売額は 1,356 億円で、前回調査時に比べ 225 億円増加（県全体 11 兆 5,549 億円 1 兆 5,108 億円増）した。

圏域内には、登米中央商工会（迫、石越地区）、みやぎ北上商工会（中田、登米、東和、津山地区）、登米みなみ商工会（米山、豊里、南方地区）の 3 商工会が設置されており、商工業者の経営支援や地域の活性化を図るための活動を行っている。

3 商工会は、登米市合併に際し、9 町の商工会組織が再編されたものであるが、合併後 15 年が経過しており、人口減少や経営者の高齢化等の要因から会員数は減少傾向で、小規模事業者に対応した経営指導体制の強化が求められる一方、商工会自体の運営体制の課題も出てきている。

○事業所数等の状況

（単位：事業所、人、百万円）

区 分	平成 16 年	平成 19 年	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年
事業所数(登米圏域)	1,377	1,274	919	857	887
〃 (県全体)	31,706	29,498	19,393	19,941	22,103
従業者数(登米圏域)	7,253	6,681	5,091	4,948	5,170
〃 (県全体)	227,982	230,396	158,755	160,363	184,540
年間商品販売数(登米圏域)	123,646	121,404	108,642	113,048	135,572
〃 (県全体)	10,236,543	10,601,386	9,023,394	10,044,140	11,554,910

（出典：「平成 28 年経済センサスー活動調査」(確報)）

2 工 業

令和元年の登米圏域の工業事業所数は 137 事業所（従業員 4 人以上の事業所数）で、前年と同数（県全体 2,528 事業所 51 事業所減）であった。業種別にみると、食料品製造業 25 事業所が最も多く、次いで繊維工業 15 事業所の順となっている。従業者数は 5,847 人で、前年から 96 人減少（県全体 11 万 6,847 人 1,873 人減）した。

製造品出荷額等は 1,259 億円で、前年に比べ 1 億円増加（県全体 4 兆 5,256 億円 1,400 億円減）した。業種別にみると、食料品製造業が 338 億円と最も多く、次いで電子部品・デバイス・電子回路製造業 244 億円の順となっている。また、平成 22 年から長沼工業団地に自動車関連企業の集積が進んでおり、平成 29 年 4 月の長沼第二工業団地に加え、平成 31 年 4 月から登米インター工業団地が分譲開始されているが、企業進出は進んでいない。

また、就職を希望する高校生のうち、登米圏域に就職する者の割合は約 40%（令和 3 年 3 月卒業）で、過半数が管外や県外へ流出しているが、その要因として、進路選択の時期を迎える高校生が、地元企業の魅力やそこで働く社会人について知る機会が少ないために、登米市内で働くイメージを醸成できていないことが考えられる。

進学等で一度市外へ転出した学生の多くが、登米市内に就職で戻らないため、今後少子化が進む中で、地元企業では人材の確保が一層難しくなるとみられる。

○事業者数等の状況

（単位：事業所、人、百万円）

区 分	平成 22 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
事業所数(登米圏域)	167	170	139	141	137	137
〃 (県全体)	3,084	2,928	2,618	2,629	2,579	2,519
従業者数(登米圏域)	5,957	5,865	5,955	6,263	5,943	5,847
〃 (県全体)	116,511	111,372	114,587	117,177	118,720	116,359
製造品出荷額等(登米圏域)	135,684	122,619	132,795	140,935	125,875	125,937
〃 (県全体)	3,568,922	4,017,070	4,112,832	4,469,649	4,665,553	4,525,561

（出典：「令和元年宮城県の工業」（確報））

○令和元年事業種別事業所数等（※上位 5 位まで掲載）

業 種	事業所数	業 種	従業員数(人)	業 種	製造品出荷額 (百万円)
食料品	25	電子部品	1,233	食料品	33,773
繊維	15	食料品	1,077	電子部品	24,390
金属製品	13	輸送用機械	591	輸送用機械	15,450
電子部品	11	金属製品	475	電気機械	10,214
窯業・土石	10	繊維	407	金属製品	7,477
その他	63	その他	2,064	その他	60,904
計	137	計	5,847	計	125,937

（出典：「令和元年宮城県の工業」（確報））

3 観 光

令和 2 年の登米圏域の観光客入込数は新型コロナウイルス感染症の影響により、245 万 3 千人と前年より 101 万 8 千人減少（県全体 3,944 万 8 千人、2,851 万 3 千人減）した。

年間宿泊観光客数は、5 万 3 千人と前年より 3 万 6 千人減少（県全体 586 万 6 千人、402 万 2 千人減）した。

主な要因は、長沼フートピア公園、長沼温泉ヴィーナスの湯、平筒沼ふれあい公園、道の駅三滝堂等の来訪者の大幅減や各種イベント行事（米山チューリップまつり、佐沼夏まつり、日本一はっとフェスティバル、みなみかた千本桜まつり等）の中止等である。

令和 3 年には、NHK連続テレビ「おかえりモネ」が放送されたことで、みやぎの明治村や長沼フートピア公園では、観光客が上向いてきた。

登米圏域の人口が減少傾向にあることから、定住人口を増やす取組に加えて交流人口や関係人口の拡大を図る必要がある。また、三陸縦貫自動車道やみやぎ県北高速幹線道路が全線開通したが、登米地域が単なる通過点とならないよう、目的地として選ばれる観光地域づくりの推進に力を注ぐ必要がある。

○観光客入込数・宿泊観光客数の状況 (単位：人)

区分	平成 22 年 (参考：震災前)	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年度
観光客入込数(登米圏域)	2,772,121	2,743,642	2,981,677	3,243,329	3,471,193	2,453,315
観光客入込数(県全体)	61,285,934	60,837,636	62,296,363	64,224,486	67,960,518	39,448,031
宿泊観光客数(登米圏域)	25,594	88,945	74,528	71,842	88,597	53,003
宿泊観光客数(県全体)	8,047,141	9,216,753	9,531,685	9,407,597	9,887,653	5,865,738

(出典：令和 2 年観光統計概要)

4 農 業

令和 2 年の登米圏域の販売農家数は 4,911 戸で、推移や内訳は図 1 のとおりとなっている。総経営体数の減少が続くとともに、65 歳以上が従事する副業的経営体数の割合が全体の 6 割以上を占めている (出典：2010～2020 農林業センサス)。

令和 2 年の登米市の農業産出額は 324.7 億円 (令和 2 年市町村別農業産出額 (推計)) で県内 1 位となっている。作物別にみると畜産 150.9 億円、米 133.5 億円、園芸 (いも類含む) 32.5 億円となっている (図 2)。

農業産出額の 4 割以上を占める畜産については、特に肉用牛において多頭飼育による効率的な生産により、生産額が増加基調にある (平成 28～令和 2 年市町村別農業産出額 (推計))。

米の登米圏域での産出額は前年より 6 億円減少しているが (平成 30 年～令和 2 年市町村別農業産出額 (推計))、一方で、登米市では環境保全米「ひとめぼれ」等による輸出米生産に取り組んでおり、令和元年産で 1,835 t、令和 2 年産米 2,428 t、令和 3 年産米 3,161 t と全国トップレベルの輸出量を誇っている。

園芸では、きゅうり (冬春, 夏秋)、キャベツ (春, 夏秋) が国の野菜指定産地であり県内第 1 位の生産量となっているほか、実需に対応したばれいしょやえだまめの生産が行われ、特に加工用ばれいしょでは市内生産者が組合組織を結成するなど、土地利用型園芸作物への取組みが徐々に活発になっている。

登米圏域は、本県を代表する農業地域であるが、農業従事者の減少・高齢化、米の消費量減少に対応した生産体制の確立、労働力不足に対応した作業の効率化・省力化、持続可能な農村づくりなどが課題となっている。

特に令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により主食用米の需要が減少し、価格が大幅に下落した。今後は主食用米生産から麦・大豆・園芸作物等への品目転換など、水田を有効に活用することにより農業所得を確保する取組みが必要となっている。



5 農業農村整備

農業生産基盤整備の内、農業生産活動の効率化、農業経営の安定等に向けて進めている農地整備は、登米圏域の水田整備率（20a 区画以上）が令和2年度実績で85%と県平均72%を大きく上回っている。しかしながら、儲ける農業の実現には、農地の大区画化（整備済み農地については更なる大区画化）のほか、高収益作物導入に向けた水田の汎用化など収益力向上を目指した基盤整備を推進していく必要がある。これについて、整備済み農地を対象として策定した「初期型ほ場整備再生計画」や「登米市人・農地プラン」に基づき関係機関が一体となって取り組んでおり、令和3年度においては、継続地区の計画的な基盤整備の実現のほか、初期型ほ場整備再生計画のモデル地区を選定し、地元の体制作りを支援した。今後、「初期型ほ場整備再生計画」の推進に向けて、モデル地区内の合意形成、担い手の選定・確保、高収益作物の選定などを計画的に達成できるかが課題となっている。

また、排水機場等基幹的農業水利施設については、その約8割が標準耐用年数を超えており、老朽化に依る突発的な事故も発生している。そのため、計画的な劣化状況の把握及び機能保全計画策定、更にストックマネジメント管理計画を作成し、適切な保全対策及び更新整備に取り組んでいる。令和3年度においては、3機場で施設の更新・整備事業を実施したほか、3機場の突発的な事故にも対応した。今後、ストックマネジメント管理計画が記載された施設においても保全対策や更新整備前に突発事故発生が懸念されるため農業生産活動に支障が出ないように対応できるかが課題となっている。

一方、生産基盤を管理運営する土地改良区の組織強化を図るため、関係団体や市と共に統合整備を推進してきた結果、平成20年度までに現在の9土地改良区に統合整備が図られている。しかし、小規模土地改良区（地区面積500ha未満）では、財政状況や職員数が不十分なため計画的な施設の更新・整備など適切な維持管理が困難になりつつあるほか、組合員の減少や高齢化も進んでいる。支援の結果、令和3年1月に3改良区の統合整備推進協議会設立にこぎ着けたが、統合等による更なる土地改良区の運営基盤の強化が課題となっている。

○水田整備率（令和2年度実績）

管内名	水田面積	整備済み 水田面積	整備率	うち大区画(50a以上)	
				水田面積	整備率
大河原	11,890 ha	6,544 ha	55 %	566 ha	5 %
仙台	20,849 ha	15,641 ha	75 %	6,790 ha	33 %
大崎	31,940 ha	23,887 ha	75 %	12,820 ha	40 %
栗原	16,100 ha	9,555 ha	59 %	3,004 ha	19 %
登米	16,400 ha	13,862 ha	85 %	5,506 ha	34 %
石巻	11,405 ha	9,247 ha	81 %	6,998 ha	61 %
気仙沼	1,693 ha	372 ha	22 %	4 ha	0 %
計	110,277 ha	79,108 ha	72 %	35,688 ha	32 %

6 畜産

登米市の畜産による農業産出額は150.9億円で、登米市農業産出額の324.7億円の約46%を占める（令和2年市町村別農業産出額（推計））。特に肉用牛と養豚が盛んで、それぞれの農業産出額は91.0億円、43.5億円である。登米市は肉用牛の飼養頭数が本州一（出典「2020年農林業センサス」）であるとともに、養豚も県内有数の産地で、県内飼養頭数の概ね1/3を占め（肉用牛約2万8千頭、養豚約6万4千頭（令和3年2月1日現在：畜産課調べ））、本県の主要銘柄である「仙台牛」や「宮城野豚（ミヤギノポーク）」の生産基地になっている。

家畜衛生関連では、令和3年6月に七ヶ宿町で発見された死亡野生イノシシで豚熱の感染が確認され、以降、大崎市や加美町等の県北部でも感染個体が確認されている。また、令和3年12月には、県南地域の養豚場2戸で豚熱の患畜を確認し、疫学関連農場の疑似患畜を含め約18,000頭を殺処分した。そのため、登米圏域についても、家畜の伝染性疾患の発生予防及びまん延防止や社会的に影響が大きい特定家畜伝染病の発生に備えた危機管理体制の整備・強化が重要である。

登米圏域の肉用牛生産の課題として、担い手の高齢化や後継者不足等による飼養戸数の減少と生産性の低下により地域の生産基盤が弱体化していくことが挙げられる。併せて、輸入飼料価格の高騰による生産コストの増加は、畜産経営を圧迫し、産地競争力の低下につながるため、持続的な畜産経営を行っていくために自給飼料の増産や省力化が求められている。

登米圏域における有機物の有効活用のために、家畜排せつ物を処理するための広域有機センターが登米圏域内には7か所設置されており、当該施設を核とした循環型農業の推進に取り組んでいる。しかし、設置から15年以上経過しており、施設や処理機械の老朽化による維持費の増加が課題になっている。また、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」（以下、「家畜排せつ物法」という。）に違反する大量の家畜排せつ物の投棄事案等が数件確認されたことを受け、家畜排せつ物法の管理基準適用農家^(注1)の管理状況を現地調査により把握するとともに、適正な管理指導を実施していくことが求められている。

登米圏域内には原発事故により生じた農業系放射性廃棄物（稲わら、牧草、堆肥）が4,000t以上保管されている（令和4年3月末現在）。汚染牧草、汚染堆肥は土壤改良材等として流通・利用が可能な400Bq/kg以下に堆肥化され、牧草地等へのすき込みにより処理が進められているが、すき込みを行う牧草地の確保や、保管量が多くすき込み処理に長期間を要することが課題になっている。

注1：牛10頭以上、豚100頭以上、鶏2,000羽以上飼養している農家

○主要家畜飼養戸数及び頭数

令和3年2月1日現在(単位:戸,頭)

広域圏	乳用牛		肉用牛				豚	
	戸数	頭数	戸数	頭数	(頭数内, 繁殖牛数 ^{注2})	(頭数内, 肥育牛数)	戸数	頭数
仙南	112	6,509	217	15,914	3,383	9,779	18	53,463
仙台	41	1,474	138	3,781	1,622	1,436	6	223
大崎	149	5,804	866	16,690	7,934	4,430	51	43,504
栗原	33	1,160	530	8,411	3,665	2,817	15	43,885
登米	49	2,137	651	28,259	8,116	16,426	39	63,692
気仙沼	23	843	106	1,160	519	332	x	x
石巻	21	639	146	5,134	1,411	2,872	8	5,219
計	425	18,568	2,654	79,349	26,650	38,092	137	209,986

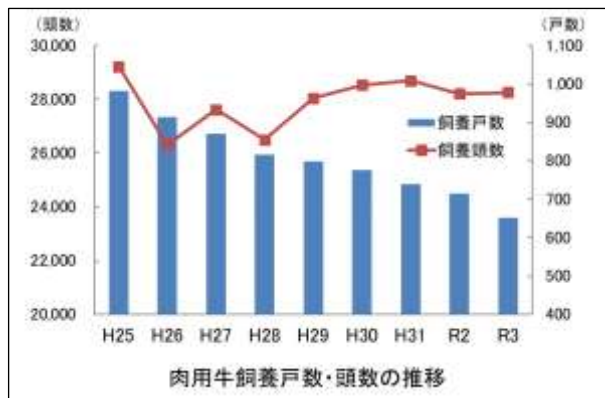
資料:飼養衛生管理基準に基づく定期報告集計(戸数5戸未満の畜種は秘匿措置として「x」表示とし集計から除外)

注2:12ヶ月齢以上の繁殖供用牛

○令和3年度野生イノシシ豚熱検査実施状況

(令和4年3月10日現在)

		大河原	仙台	北部	東部	合計
死亡イノシシ	検査数	53	2	0	0	55
	陽性数	44	1	0	0	45
捕獲イノシシ	検査数	299	25	92	0	416
	陽性数	59	5	13	0	77



7 林業

令和2年3月末時点の登米圏域の森林面積は22,076haで、総土地面積の41%を占めている。そのうち民有林は19,417ha(構成比88%)で、69%はスギを中心とした人工林であり、県平均の53%を大きく上回っている。収穫可能な8齢級(36~40年生)以上の森林は全体の8割を超え、資源の成熟度が高まっている。(出典:「令和3年度版みやぎの森林・林業のすがた」)

このような中、登米市が主体となって国際森林認証であるFSC-FMグループ認証の取得を進め、令和3年度末現在で認証森林面積は9,167haとなっている。この認証森林から産出される

木材を認証材として適切に管理し、安定的な流通体制を確立し、価値の高い森林づくりをする必要があるが、令和2年度はコロナ禍による木材需要の低迷、令和3年度は輸入木材の供給不足による「ウッドショック」となった中で、認証材は安定した取引を確保することができた。

一方、平成31年から施行された森林経営管理法により、森林所有者の責務が明確に定められ、経営管理が行われていない森林については、その経営管理を「意欲と能力のある林業経営者」や市町村に委ねる「森林経営管理制度」が措置され、県及び登米市に森林環境譲与税が配分されており、森林の経営管理に必要な施策に充当されている。

しかし、地域の森林施業の担い手として重要な役割を担う森林組合等の林業事業体は、組織体制が脆弱で、その経営体制の強化と人材の育成・確保が課題となっている。

目まぐるしく変わる情勢の中、林業の収益性を向上させるため、施業地の集約化や路網の整備と併せ、高性能林業機械を活用した低コスト木材生産や主伐・再造林の一貫施業の推進など、生産基盤の強化や新しい技術の普及推進に引き続き取り組む必要がある。

また、管内はラムサール条約湿地の伊豆沼・内沼のほか、三陸復興国立公園区域内の横山不動尊及び柳津虚空蔵尊周辺の森林など、豊かな自然環境に恵まれているが、大雨や地震など、多発する災害や、ニホンジカなどの急増による森林への被害も増加しており、それらへの適切な対応が必要である。

IV 事務所取組の方向性

[商業・工業・観光]

1 人口減少局面に対応した地域経済の活性化

(1) 商工会等関係団体との連携強化

令和2年度の登米市商工観光振興計画の見直しにおいて、商工会の合併についてはメリットとデメリットを整理した上で、方向性を検討していく旨が盛り込まれたことから、各種会議や指導監査等の機会を捉え、合併に関する支援事業の紹介等の情報提供を行う。

また、商工業者の支援に当たっては商工会及び産業関係団体等との連携が求められることから、登米地域3商工会（登米中央・みやぎ北上・登米みなみ）や宮城県経営者協会登米支部との情報交換会を開催し、相互理解と商工業者の支援に取り組む。

(2) 産業人材の確保・育成支援

就職を希望する高校生や大学生等に対し、管内企業の情報発信や社会人との対話の機会を設け管内企業への就職支援を促進するとともに、生徒の希望や特性に合った就職先とのマッチングを図るため、企業、高校・大学、登米市及び地学地就コーディネーター等の関係機関と連携を図りながら、地域一体となった就職支援を実施する。

また、就職後の定着や人材育成を支援するため、企業単独で実施することが困難な新入社員研修をはじめとする階層別研修や技術力向上のための各種研修会を開催する。

(3) 観光振興による地域経済の活性化

地域に根ざした団体や農林漁業者などの関係者と連携し、豊かな自然や豊富な食材といった地域資源を活かした体験型観光コンテンツの掘り起こしや、既存の民泊・民宿運営者に向けた総合的なスキルアップ支援を行うとともに、登米圏域内の観光スポットを周遊するイベントを開催し、地域住民との交流を通じて、登米地域の「人」や「食」、「文化・伝統」といった魅力が観光客に

伝わる、登米ならではの「おもてなし」ができる環境づくりを進めていく。

また、令和3年5月から10月にかけて放送されたNHKの連続テレビ小説「おかえりモネ」の舞台として、全国での登米市の認知度が向上した。こうした機会を捉え、歴史や文化、伝統など、各分野に興味のある層に対し、InstagramやTwitter等の様々な媒体を活用した、登米圏域の魅力の積極的な情報発信による集客PRを行う。併せて、県が事務局を担う、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会の県北地域部会における広域連携を生かし、県域外に向けた効果的な誘客促進に取り組む。

[農 業]

2 人と技術が織りなす活力ある登米農業の推進

(1) 登米農業を牽引する活力ある経営体の育成

農地集積・集約化を推進するとともに、集中的な技術、経営支援を通じ、認定農業者や農業法人等、地域農業を支える農業経営体の体質強化や経営の高度化を図る。

また、関係機関と連携して次代を担う新規就農者の確保・定着を図るほか、女性地域リーダーを育成し、女性農業者の活躍を支援するなど、活力ある登米農業を牽引する多様な人材の育成を図る。

(2) 豊かな経営資源を活かした農業生産の拡大と産地の育成

水稲直播栽培などによる省力・低コスト化に取り組むとともに、水田をフル活用した麦・大豆の生産安定、収益性の高い園芸作物の導入と産地育成を図る。

(3) 先端技術を活用した農業経営の効率化の推進

水田農業におけるドローンや自動操舵機器等の導入、施設園芸での環境制御技術の導入、家畜繁殖管理におけるICT技術活用等、アグリテックの導入を通じて、農業の効率化と省力化を推進する。

(4) 魅力ある持続的な農業・農村づくり

環境と調和した環境保全米の生産振興など、持続可能な農業を推進するとともに、地域資源を活用した商品開発による雇用の創出や都市と農村の交流活動の促進等による農業・農村の活性化を図る。

[農業農村整備]

3 儲ける農業の実現と活力ある農村の形成

(1) 農業の成長産業化に向けた基盤整備

事業化された地区の農地の大区画化や高収益作物導入に向けた水田の汎用化を推進すると共に「登米市人・農地プラン」に基づき計画的な基盤整備が実現できるよう関係機関との合意形成を推進する。

「初期型ほ場整備再生計画」に基づく再整備地区の更なる大区画化（2ha 標準区画）については、引き続き関係団体と連携し、地域農家への理解促進や合意形成へ向けた取組を支援し、モデル地区の計画策定の支援をしていく。また、工事着手までの期間短縮、設計の簡素化、コスト縮減も必要とされているため、関係団体と密に意見交換しながら整備手法について詳細に検討する。

(2) 農業水利施設のストックマネジメントの推進

標準耐用年数を超えている施設が多数あり、保全対策や更新整備前に突発的事故発生の懸念があるため、あらかじめ対応方針について関係機関と情報の共有や確認をしておくと共に、更新・整備計画の確実な実施と適時適切な保全対策を関係機関と一体となって推進する。

(3) 土地改良区の運営基盤の強化

令和3年11月に統合整備推進協議会を設立した3土地改良区（新田北部土地改良区・伊豆沼土地改良区・穴山土地改良区）では、令和5年の合併を目指していることから、市等関係機関と連携し計画に沿った円滑な協議、調整が進められるよう適切に支援していく。また、他の小規模土地改良区に対しては、統合整備等の意向を確認しながら、研修会や勉強会を実施するなど支援していく。

[畜産]

4 家畜衛生の推進による生産性の向上と畜産生産基盤の整備

(1) 家畜の監視伝染病の発生予防及びまん延防止

家畜伝染病予防法に基づく監視伝染病の発生予防と発生時のまん延防止に向け、監視伝染病の検査を実施する。

また、近年国内外で口蹄疫、豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生しているため、牛や豚、鶏の各農場の巡回等による飼養衛生管理基準遵守状況の確認、指導を実施するとともに、令和2年度から始まった豚熱ワクチンの接種を継続していく。また、畜産経営に影響を及ぼす慢性疾病の損耗防止に向けた取組を支援し、生産性の向上を図っていく。

(2) 特定家畜伝染病発生に備えた防疫体制の整備

令和3年度は、国内で豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が頻発したことから、登米圏域で家畜伝染病が発生した際の初動体制の整備に向け、県職員及び関係団体を対象に研修会や防疫演習等を開催し、関係機関との危機管理体制の維持・強化を図る。

(3) 畜産生産基盤の強化

担い手の高齢化等により飼養戸数が減少しているため、畜産生産基盤の一層の強化が必要である。そのため、畜産クラスター事業等による機械装置の導入や簡易牛舎を活用した畜舎整備等を支援し、規模拡大、省力化、自給飼料増産、担い手の育成を図っていく。併せて、宮城県肉用牛集団育種推進事業等により、地域肉用牛の改良を推進し、生産性向上を図る。また、令和4年度の全国和牛能力共進会鹿児島大会に向けた出品対策等各種取組を行う。

また、飼養管理技術の向上に対する取組支援と合わせて、登米産「仙台牛」「宮城野豚」のブランド浸透により畜産収益力を強化していく。

管内の有機センターは、老朽化に伴う維持費が増加している現状にあるため、南方・迫地区及び中田・石越地区の攪拌機能の集約化と良質堆肥生産を目指し、登米市が実施するストックマネジメント事業の指導助言を行う。

家畜排せつ物法施行状況等調査を、法適用となる畜産経営体に対して実施し、家畜排せつ物の管理状況等を把握するとともに、適正な管理を推進する。令和2年度から3カ年で全適用農家の調査を実施する。

(4) 安全・安心な畜産物の生産

汚染稲わら、牧草等の適正保管を指導していくとともに、汚染牧草、汚染堆肥を400Bq/kg以下に堆肥化处理することや牧草地へのすき込み処理に関する技術支援を実施する。

また、安全な自給粗飼料による畜産物生産のため、引き続き牧草地等での放射性物質吸収低減技術を指導するとともに、収穫した粗飼料等の放射性物質測定を実施していく。併せて、動物用医薬品の適正な使用を指導し、安全・安心な畜産物の流通を推進する。

[林業]

5 林業・木材産業の好循環と豊かで安全な圏土の形成

(1) 多様で価値の高い森林づくり

登米市東部（登米、東和、津山）地域を中心に豊かな森林を持つ「森のまち」といわれており、市内の森林資源の循環利用と多面的機能の高度な発揮に向け、伐採後の再生林や間伐等森林整備の継続的な実施による良質材の生産とFSC森林認証材の安定供給及びトレーサビリティ確保のための支援を行い、収穫した木材の高付加価値化や利用促進を図る。

また、登米市が実施する森林経営管理制度の推進を支援し、これまで手の付けられてこなかった森林の管理を行うことや、自然的条件に照らして林業経営に適さない人工林について、管理コストの低い針広混交林（スギや広葉樹が混じり合った森林）など、多様で健全な森林となるよう誘導する。

さらに、これらの森林管理の実行主体であり、林業の持続的成長を牽引する森林組合等の林業経営体の育成強化を推進するとともに、林業労働力の確保・育成を支援する。

(2) 林業収益性の向上と産業活力の強化

林業の収益性を高めるため、従来の施業体系から脱却し、下刈り省力化や主伐後の一貫作業システムを活用した再生林等、コスト低減に資する取組を積極的に導入するとともに、施業箇所への団地化により路網を効率的に配置し、高性能林業機械による高能率・低コスト施業を進める。

また、FSC森林認証材の流通拡大を図るため、登米地域林業成長産業化地域構想に基づく森林認証の取得拡大や、木材生産の基盤となる林業専用道の整備、協定締結したCOC認証製材所への認証材の安定供給、より付加価値の高い認証材活用商品の開発等に取り組む。

さらに、原発事故の影響で生産量が激減した原木しいたけの生産拡大を図るため、放射能低減対策の実施による出荷制限解除を支援し、風評被害払拭のための販売PR活動を強化するとともに、地域の広葉樹原木の利用再開に向けて、実証試験の実施により原木やきのこの放射性物質濃度を継続して把握する。

(3) 豊かで安全な登米圏土の形成

森林の持つ多面的機能を十分に発揮させるとともに、自然公園等における貴重な動植物を適切に保全管理することが重要である。また、無断伐採や無許可開発行為等の早期発見に努め、迅速に対応するほか、台風被害により荒廃した林地の復旧と新たな崩壊を予防する治山施設の整備を着実に進める。

さらに、近年増加傾向にあるニホンジカによる森林被害の状況を把握し、伐採後の再生林推進のため適切な対策の実施が求められている。

このため、自然保護員等との連携を密にして豊かな自然環境の適正な保全管理に努めるとともに、台風で被災した森林や山地災害危険度が高い森林における治山施設等の整備・管理を計画的に進め、県土の保全と森林の多面的機能の確保を図る。また、将来的な森林資源確保のための再造林の実施に当たっては、ニホンジカの食害対策として、必要に応じて単木防除等の獣害対策措置を講じるよう関係機関と連携して取り組む。

V 主な取組

取組の方向性		主な取組	内 容
【商業・工業・観光】 人口減少局面に対応した地域経済の活性化	商工会等関係団体との連携強化	商工会合併等に関する情報提供	メリット、デメリットを整理した上で、各種会議、指導監査等の機会を捉え、合併等に関する情報を提供していく。
		3商工会等関係団体との情報交換	登米圏域3商工会や経営者協会登米支部と情報交換会を開催し、事業者の取組や課題等について意見交換する。
	産業人材の確保・育成支援	新規高卒者等の就職支援	就職ガイダンス、若手社会人との対話型イベント等を開催するほか、地学地就コーディネーター等と連携して企業と高校生とのマッチング支援を行う。
		産業人材の育成研修	新入社員から管理者までの階層別研修や、生産改善、機能構造等にかかる技術力向上研修のほか、トヨタ東日本学園の協力のもと研修会を開催する。
	観光による地域経済活性化	交流・関係人口の拡大推進	豊かな自然と豊富な食材といった地域資源を活かした体験型観光コンテンツの掘り起こしや、既存の農家民泊・民泊運営者に向けた総合的なスキルアップ支援を実施する。 登米圏域内の観光スポットを周遊するイベントを開催し、登米地域の「人」や「食」、「文化・伝統」といった魅力を地域住民がPRできる機会を創出する。
		イベントを活用した観光情報の発信	「東北風土マラソン&フェスティバル」、「日本一はっとフェスティバル」等のイベント支援を行うとともに、PR活動を展開し観光誘客の促進を図る。
【農業】 人と技術が織りなす活力ある登米農業の推進	登米農業を牽引する活力ある経営体の育成	多様な人材の育成	農地集積・集約化を進め、認定農業者や農業法人等農業経営体の体質強化を図る。また、新規就農者の確保・定着や、女性農業者の活躍を支援する。
	豊かな経営資源を活かした農業生産の拡大と産地の育成	水稻の省力・低コスト化と水田フル活用	水稻直播栽培などの省力・低コスト化に取組むほか、水田をフル活用した麦・大豆の生産安定及び収益性の高い園芸作物の導入と産地育成を図る。
	先端技術を活用した農業経営の効率化の推進	効率的農業の推進	水田農業ではドローン等の利用による省力化、施設園芸では環境制御技術の導入、家畜繁殖管理におけるICT技術の活用を通じ、農業の効率化と省力化を推進する。
	魅力ある持続的な農業・農村づくり	環境と調和した持続可能な農業の推進	環境と調和した環境保全米の生産振興など農業生産への取組支援を行うほか、地域資源を活用した雇用創出や、都市と農村の交流活動の促進等により、農業・農村の活性化を図る。

取組の方向性		主な取組	内 容
【農業農村整備】 儲ける農業の実現と 活力ある農村の形成	農業の成長産業化 に向けた基盤整備	農地の大区画化と 汎用化の推進	農地の大区画化のほか、高収益作物導入に向けた水 田の汎用化を推進する。
	農業水利施設のス tockマネジメント の推進	農業水利施設の整 備推進	1次機能診断による劣化状況に合わせた更新・整備 計画の確実な実施と適時適切な保全対策を関係機 関と一体となって推進する。
	土地改良区の運営 基盤の強化	土地改良区の統合 整備推進	登米市、土地改良区と密接に連携し、統合整備等の 意向を確認しながら、研修会や勉強会の実施などを 支援する。
【畜産】 家畜衛生の推進によ る生産性の向上と畜 産生産基盤の整備	家畜の監視伝染病 の発生予防及びま ん延防止	監視伝染病検査	家畜の各種監視伝染病の検査を実施する。
		飼養衛生管理基準 遵守の指導	遵守状況の確認・指導のため畜産農家の巡回指導を 実施するとともに慢性疾病低減に向けた各種検査・ 指導を実施していく。
		豚熱ワクチン接種	豚熱ワクチンを計画的に接種するとともに免疫付 与状況を確認するための検査を実施する。
	特定家畜伝染病発 生に備えた防疫体 制の整備	高病原性鳥インフ ルエンザ等の防疫 対応	研修会や防疫演習を開催し、初動防疫体制の維持強 化に努める。
	畜産生産基盤の強 化	労力の軽減及び収 益性の向上	畜産クラスター事業等を活用した機械装置の導入 や畜舎整備を支援していく。
		登米産「仙台牛」 「宮城野豚」のP R	各種イベントや取扱店において、登米産「仙台牛」 「宮城野豚」をPRしていく。
		家畜排せつ物の適 正管理と有機質資 源の有効活用	ストックマネジメント事業により有機センターの 機能維持と集約化、良質堆肥の活用を推進する。 家畜排せつ物の管理適正化を推進するため、法規制 の対象となる畜産経営体の管理状況を調査・指導を 実施する。
	安全・安心な畜産 物の生産	放射性物質対応	原発事故より生じた汚染稲わら、牧草等適正保管を 指導していく。適切な施肥による草地での放射性物 質吸収低減対策を指導するとともに、収穫した牧草 等の放射性物質を測定し暫定許容値以下の飼料を 給与するよう指導していく。
動物用医薬品の適 正使用		動物用医薬品の使用実態調査を行い、適正な使用を 指導していくとともに飼養衛生管理基準や慢性疾 病の低減により健康で安全な畜産物の生産を支援 していく。	

取組の方向性		主な取組	内 容
【林業】 林業・木材産業の好循環と豊かで安全な圏土の形成	多様で価値の高い森林づくり	森林整備の推進	補助事業を活用した森林整備・利用間伐を推進するとともに、登米市が実施する森林経営管理制度による森林整備に向けた取組を支援する。
		林業担い手・林業労働力の育成・確保	「宮城県林業担い手対策強化推進方針」に基づき創設される「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」による体系的な人材育成研修への参加・推進を支援する。
	林業収益性の向上と産業活力の強化	F S C 森林認証制度の推進	F S C 森林認証の取得拡大及び環境に配慮した持続可能な森林経営の実施、認証材の生産流通体制整備を支援する。
		森林施業集約化の推進	森林経営計画の策定と実行確保支援、林業生産基盤（林道・林業専用道・森林作業道整備、高性能林業機械導入）の整備を推進する。
		木材・木製品製造業振興	木材加工コスト低減、製材品の高品質化を推進する。 新製品開発及び販路拡大等、新たな需要創出を図る取組を支援する。F S C 認証材の増産と新たな製品化に向けた取組や認証製品のP R活動を支援する。
	豊かで安全な登米圏土の形成	特用林産物の復興と生産性向上	原木しいたけの新たな出荷（ロット）解除と生産量拡大を図るため、栽培工程管理の実施指導及び県外産原木の調達を支援する。 また、出荷制限指示品目の早期解除を目指すため、非破壊型検査装置を活用した検査を実施し、検査データの蓄積に努める。
		森林・自然の保全管理の推進	台風災害により荒廃した林地復旧のための治山工事・保安林整備事業の推進、山地災害危険度の高い森林の巡視強化、自然公園等の保全管理・野生鳥獣保護管理事業を推進する。